

ポリ（オキシペルフルオロ- n -アルキレン（ $C=1$ 及び 2））
の審査について

平成 24 年 1 月 27 日

ポリ（オキシペルフルオロ- n -アルキレン（ $C=1$ 及び 2））については、事業者から新規化学物質の届出があり、特定化学物質（現：第一種特定化学物質）に該当しないものと判定し、昭和 62 年 3 月 20 日にその旨告示した。

今回、ポリ（オキシペルフルオロ- n -アルキレン（ $C=1$ 及び 2））のうち、 α -（ジフルオロメチル）- ω -（ジフルオロメトキシ）ポリ[オキシ（ジフルオロメチレン）／オキシ（テトラフルオロエチレン）]（分子量が 500 以上 700 以下のものに限る。）について、分解性と蓄積性の新たな知見が得られたため、審査を行うこととする。

なお、類似構造を有する α -（ジフルオロメチル）- ω -（ジフルオロメトキシ）ポリ（ $n=0\sim 2$ ）（オキシジフルオロメチレン- $c o$ -オキシテトラフルオロエチレン）については、別途、事業者から新規化学物質の届出があり、第一種特定化学物質及び指定化学物質に該当しないものと判定し、平成 18 年 11 月 10 日にその旨告示している。